全老連　ホームページ　から

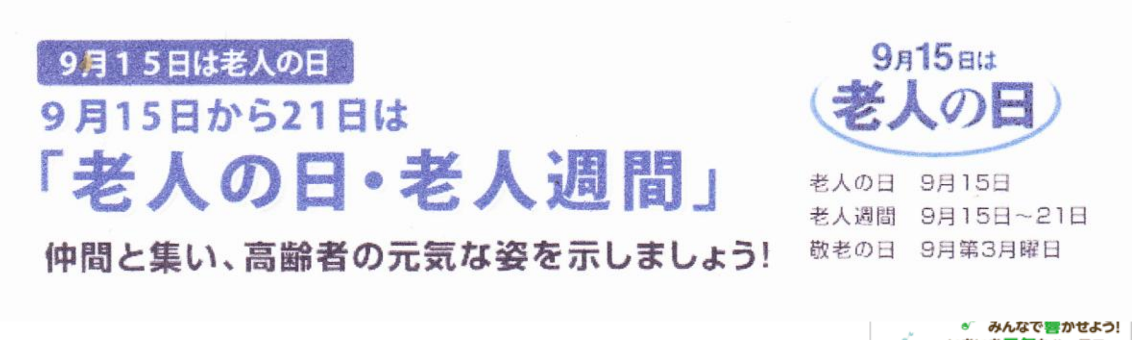

みんなで築こう　安心と活力ある健康長寿社会

平成 27 年「老人の日・老人週間」キャンペーン
要綱(PDF：206KB)
「老人の日・老人週間」（老人福祉法第１章第５条）には、
①国民の間に老人の福祉への関心と理解を深める、
②老人が自らの生活の向上に努める意欲を促す、
という二つの目的があります。
誰もが健康で安心して生きがいを持った生活を送ることができる活力ある長寿社会を築くために、内閣府、厚生労働省をはじめ、全国老人クラブ連合会を含む福祉・医療関係団体は、毎年「老人の日・老人週間」の全国的なキャンペーンを展開しています。

仲間と集い、高齢者の元気な姿を示そう！

老人クラブは、「老人の日・老人週間」の取り組みとして、 “仲間と集い、高齢者の元気な姿を示そう！”をスローガンに、「健康」「友愛」「奉仕」の全国三大運動を積極的に展開し、 高齢者の意欲と姿勢を地域に示そうと取り組んでいます。

「としよりの日」運動から「敬老の日」そして「老人の日」へ
9月 15 日は、老人福祉の記念日（原点）です。

昭和 22 年　兵庫県野間谷村（現：多可町）で、9月15日に終戦後廃墟のなかで自信を失った高齢者を励まそうと敬老行事が開催される。
昭和 25 年　兵庫県は9月 15 日を「としよりの日」に定め、県民運動を展開。
昭和 26 年　中央社会福祉審議会（現：全国社会福祉協議会）は、「第 1 回「としよりの日」運動」を実施。（9月 15 日を「としよりの日」、同 21 日までの 1 週間を運動習慣として推進。
昭和 27 年　第2回「としよりの日」運動の行事実施要綱において、「老人クラブづくり」が掲げられる。（運動名称：「としよりの日・としよりの福祉週間」）

昭和 38 年　老人福祉法公布。「老人の日」が定められる。（運動名称：昭和 39 年から「老人の日・老人週間」に改称）
昭和 41 年　「老人の日」が「敬老の日」として国民の祝日となる。（運動名称：「敬老の日・老人福祉週間」に改称。平成5年に「敬老の日・老人保健福祉週間」に改称）
平成 13 年　老人福祉法改正。9月 15 日が「老人の日」、同 21 日までの1週間が「老人週間」に制定される。（14 年施行）＊老人クラブにおいて、「老人の日・老人週間」の制定を記念して、推進要綱を策定して全国運動を開始。

平成 15 年　国民祝日法の改正により、「敬老の日」が9月の第3月曜日となる。

＊＊＊
全社協　ホームページ　から

老人の日・老人週間について

9 月 15 日は「老人の日」、9 月 15 日から 21 日までの1週間は「老人週間」です。

【 標　語 】 みんなで築こう 活力ある長寿社会

我が国では、誰もが健康で安心して生きがいを持った生活を送ることのできる活力ある長寿社会を築くことが課題となっています。

このため、国においては、平成 13 年末に、高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」を策定し、政府が取り組むべき課題を横断的に設定して総合的な推進に努めています。

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加する中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、「地域包括支援センター」が設置され、「地域包括ケア体制」の整備が行われています。

この地域包括ケアを実現するためには、保健・福祉・医療の専門職相互の連携、さらにはボランティア等の住民活動などインフォーマルな活動を含めた、地域の様々な資源を統合、ネットワークを構築し、高齢者を継続的かつ包括的にケアすることが重要です。

また、平成 17 年から認知症になっても安心して暮らせるという「認知症を知り地域をつくる 10 ヵ年構想」を実現するため、各種活動が展開されているところです。

こうした情勢のもと、今後到来する超高齢社会の中で、高齢者自らが高齢期の在り方に関心と理解を深める取り組みを進めていくことが必要であり、また、国民一人ひとりが家庭、地域社会、職場、学校などで高齢者とのかかわりをこれまで以上に深めていくことが重要です。

そこで、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、5つの目標を掲げ取り組むことを提唱いたします。

老人の日・老人週間とは

老人の日、老人週間は、①国民の間に老人の福祉への関心と理解を深める、②老人が自らの生活の向上に努める意欲を促す、という二つの目的のために設けられています。

高齢社会のもとでは、私たち一人ひとりが、これまで以上に家庭、地域社会、職場、学校などいろいろな場面で世代間のかかわりを深め、社会全体のテーマとして、また私たちの身近な問題として高齢になっても安心して暮らせる社会づくりに取り組まなければなりません。

また、今後到来する超高齢社会に向けては、高齢者自らが高齢期のあり方について関心と理解を深めるよう取り組むことも必要です。

老人の日、老人週間には、こうしたことについて考え、取り組む一つのきっかけとして、各地でさまざまな行事やポスターの掲示などの広報活動が行われます。（地域によっては、老人の日、老人週間の前後にも催しがあります）

老人の日・老人週間キャンペーンが目指す五つの目標

1. すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。

2. 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。

3. 高齢者の介護予防、生きがい・健康づくりへの取り組みを進めよう。

4. 高齢者の人権を尊重し、「認知症」と介護問題をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。

5. 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、お互いに協力して活力ある長寿社会をつくろう。

主唱・協賛

□主唱　内閣府　厚生労働省　全国社会福祉協議会　全国老人クラブ連合会　長寿社会開発センター　日本医師会　日本歯科医師会　日本薬剤師会　日本看護協会　日本社会福祉士会　日本介護福祉士会

□協賛　NHK　日本新聞協会　日本民間放送連盟

「老人の日・老人週間」の経緯

昭和 22 年（1947 年）に兵庫県多可郡野間谷村（現：多可町）で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和 25 年（1950 年）、9 月 15 日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和 26 年（1951 年）、中央社会福祉協議会（現：全社協）が全国運動を提唱。9 月 15 日から 21 日までの１週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41年(1966年)に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13年(2001年)の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年(2003年)から「敬老の日」が9月の第3月曜日となりました。

〔参考〕 敬老の日

『「老人の日・老人週間」の経緯』のとおり、平成15年（2003年）から毎年9月の第3月曜日が国民の祝日（休日）の「敬老の日」となりました。「国民の祝日に関する法律」では、敬老の日を「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」としています。

各地で行なわれる老人の日・老人週間の催しに参加し、高齢になっても安心して暮らせる社会づくりや、高齢者の福祉、今後の超高齢社会について考えるきっかけとしてください。

＊＊
敬老の日　読書のすすめ

敬老の日読書のすすめ

読書推進運動協議会（２０１５・９）
Tel ０３-３２６０-３０７１／Fax ０３-５２２９-１５６０ info@dokusyo.or.jp

「敬老の日読書のすすめ」は、「心ゆたかに生涯読書」を目標に、中・高年の方々に読書を楽しんでいただくために進めている運動です。

毎年各都道府県の読進協より、「敬老の日に薦める本」を３点推薦してもらい、それをもとに読書推進運動協議会の事業委員会で24点の書目を選定、リーフレットを制作し、全国の公共図書館・書店などに配布しています。

著者名	**書名**	**出版社名**
佐藤愛子	晩鐘	文藝春秋
林　真理子	大原御幸	講談社
宮本　輝	田園発港行き自転車（上・下）	集英社

原田マハ	奇跡の人　The Miracle Worker	双葉社
平谷美樹	でんでら国	小学館
上橋菜穂子	鹿の王　（上）生き残った者（下）還って行く者	角川書店
黒柳徹子	トットひとり	新潮社
萩本欽一	ばんざい　またね	ポプラ社
須田　努	三遊亭円朝と江戸落語	吉川弘文館
一休.com	旅に出るなら	文化学園文化出版局
野見山暁治	とこしえのお嬢さん	平凡社
篠田桃紅	一〇三歳になってわかったこと	幻冬舎
五木寛之	余命	祥伝社
上野千鶴子 樋口恵子ほか	老い方上手	WAVE 出版
外山滋比古	老いの整理学	扶桑社
坂岡洋子	老前整理のセオリー	NHK 出版
長岡三重子	私は、100 歳　世界最高の現役スイマー	光文社
後藤はつの	111 歳、いつでも今から	河出書房新社
ねじめ正一	認知の母にキッスされ	中央公論新社
平　安寿子	レッツゴー・ばーさん！	筑摩書房
山本朋史	ボケてたまるか！	朝日新聞出版
桐島洋子	ほんとうに 70 代は面白い	海竜社
川端　誠	おはなしばあさんと風来坊	BL 出版
ヨナス・ヨナソン 柳瀬尚紀（訳）	窓から逃げた 100 歳老人	西村書店

日刊工業新聞

2015 年 09 月 21 日

今日は敬老の日。家電で高齢者層の需要を取り込め！

各社の工夫と最新トレンド

白物家電各社が高齢者の使いやすさを意識した製品を充実させている。近年、高齢者と同居する世帯数が増加しており、高齢者に配慮した機能・デザインの有無が家電を選ぶ際の重要なポイントの一つになっているからだ。メーカー各社の製品トレンドと取り組みを追った。

【青緑色に着目】

「室内で本や雑誌が読みやすいよう、”光の質“に徹底的にこだわった」（日立アプライアンスの開発担当者）。日立アプライアンスは10日、住宅用の発光ダイオード（LED）シーリングライトを発売した。従来品より文字や写真がはっきり見える独自の光源「ラク見え」を搭載したのが特徴だ。

視認性を向上させるため通常の白色LEDに加え、新たに青緑色の光を発するLEDを採用した。一般的に人の眼は加齢に伴い青緑色が見えづらくなる点に着目。製品開発担当者は「青緑色のLEDで補完することで、老眼などにより見え方が大きく変化し文字が見づらくなっている人に最適だと思う」と製品の完成度に自信を持つ。

このほか、パナソニックは50―60代の「シニア層」に照準を定めた家電製品シリーズ「Jコンセプト」の種類を拡充。洗濯槽を浅くし、体をかがめなくても衣服を取り出しやすくした縦型洗濯機などを7月に発売した。

【文字大きく】

三菱電機は12月上旬から発売するルームエアコン「霧ヶ峰Zシリーズ」の2016年度モデルで操作用リモコンを工夫。温度設定画面に業界最大の文字サイズ（縦26ミリ×横33ミリメートル）を採用し、これまで以上に文字を見やすくした。

各社がこうしたシニア層を意識した製品づくりに力をいれるのは、高齢者世帯が急増しているからだ。総務省の統計によると、高齢者世帯は13年に2000万世帯を超えた。家電製品を購入する際、家族が高齢者の利用を想定して商品を選ぶ動きが出てきており「製品開発時によりシニア層が使いやすい機能やデザインを考える必要がでてきた」（日立アプライアンス設計担当者）と話す。

こうした市場の変化を見据え、家電各社は誰にでも使いやすい設計のユニバーサルデザイン戦略の一環として、シニア層を想定した研究開発体制を導入。パナソニックは眼科医と共同で白内障の疑似体験ゴーグルを開発し、商品開発に取り入れた。製品表示やカタログ、取扱説明書をはじめとして見やすさや改善にいかしている。

【競争軸の1つ】

三菱電機は一般的な70歳の身体データをもとに、シニア層を標準にした独自の設計指針を策定。表示の見やすさや音声の聞き取りやすさ、身体的負荷への配慮といったポイントを重視し、商品開発に取り入れる。

日本電機工業会（JEMA）の統計によると15年度の白物家電国内出荷額は、前年度比4・2％増の約2兆2000億円になる見通し。少子高齢化が進むなかで存在感を高めるには、従来品の機能アップはもちろん、シニア層に受け入れられる商品作りも新しい製品競争軸の一つになりそうだ。（2015 年 09 月 21 日　電機・電子部品・情報・通信）